

2025(令和7)年度 事業報告(第1号事業)

一般財団法人ひふみ会(以下「当法人」という。)の2025年度は、「まちおかの中期計画“丘の上2030”」における5年目の展開期として位置づけられる一年でした。前年度までの深耕期を経て迎えた展開期1年目となる2025年度は「らしく、生きるための基盤へ投資する期間」と定義し、2030年に目指すべき“丘の上”の姿をより明確にしていくことを重視してまいりました。

また、約1年の検討期間を経て法人理念を「らしく、生きる」へと再編し、3大方針である「“らしく”いられるケア」、「“らしく”生きるを支える」、「“らしく”地域で暮らす」を軸に据えた事業展開を進めてまいりました。

これらの理念と方針を踏まえ、必要な仕組みや環境を一つひとつ愚直に築き上げていくことを目的に、2025年度の法人テーマを「まちおかを共に造る」と定め、事業運営に取り組んだ一年となりました。

以下、本事業について各号に従ってご報告させていただきます。

1 地域を支える医療機関としての医療機能の充実

本年度は、病棟担当の常勤医師2名(8月より1名)と在宅診療医師1名の体制の中で、常勤医師と非常勤医師とで協力をしながら入院患者及び外来、在宅患者への医療提供をしてきました。当院の医療機能の充実を目指して、下記の5項目を中心に機能強化を図ってまいりました。

- ① 年間平均病床稼働60床の達成
- ② 平均日当点20,500円台の達成
- ③ 医療とケアの質の向上(慢性期医療協会のCI*を基にした機能評価など)
- ④ 訪問診療事業について
- ⑤ 外来の強化について

*CI:クリニカル・インディケーター

以下、各点において報告をさせていただきます。

① 年間平均病床稼働60床の達成

年間平均病床稼働数は51.9床となり、目標としていた60床には届かない結果となりました。主な要因として、7月および年末に発生したインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に入院受け入れが制限されたことが挙げられます。

月次の稼働推移を見ると、感染症流行期の落ち込みに加え、年度末にかけても稼働が十分に回復しきらず、最終的には低水準のまま年度を終える結果となりました。一方で、非常勤医師との協力体制の強化や、看護師を含む離床率の改善により、受け入れ基盤そのものは徐々に整いつつあります。また、近隣医療機関との連携が進み、入院受け入れ件数が増加傾向にあることは、次年度に向けた改善の兆しと捉えています。

引き続き、目標である病床稼働率90%の達成を見据え、診療体制の強化、地域連携の深化、離床促進を含む受け入れ体制の整備を進め、安定した病床稼働の実現に向けて取り組んでまいり

ます。

② 日当点 20,500 円の達成

1日あたりの入院日当点(食事代を含む)は 20,236 円/日となり、前年度より引き上げた目標 20,500 円 に対して概ね到達する結果となりました(2025 年度年間平均)。重症度の高い患者さんや新規入院患者さんの受け入れを継続できたことが、日当点の維持に大きく寄与しているものと思われます。中でも看護・介護・リハビリを含むチーム医療が円滑に機能し、CV 留置や酸素吸引、褥瘡を有した症例においても積極的に受け入れを行い、適切なケア提供が可能な体制を維持できたことも特徴的でした。必要な医療・ケアを適切に提供できていることが、引き上げた目標に対しても一定の成果を示す結果となりました。今後も、患者の状態に応じた質の高い医療・ケアを提供しつつ、重症度の高い方の受け入れ体制をさらに強化することで、安定した入院日当点の確保と病棟運営の質向上を図ってまいります。

③ 医療とケアの質の向上(慢性期医療協会の CI*を基にした機能評価など)

医療の質の向上に向けた取り組みとして、前年度同様、日本慢性期医療協会が公表する臨床・インディケ이터「病棟臨床指標」の計測を実施しました。本年度の測定では、経口摂取改善率が前年度の 12.9%から 16.9%へと改善し、高評価である a 評価に到達しました。一方、新規褥瘡発生率は前年度 2.0%に対し 2.4%となり、病棟臨床指標では b 評価となりました。

課題として挙げられていた患者抑制率(身体拘束率)については、今年度より委員会が設置され年間平均では前年度 18.9%から 18.3%と小幅な改善に留まったものの、月次では当初 20%台で推移していたものが、年末以降は 15%台を下回り、3 月には 10%未済まで低下しました。抑制に対する職員の意識変化は確実に認められており、次年度は臨床指標で b 評価となる 8%未済の達成を目指し、取り組みを進めております。

また、前年度より立ち上げられた病棟運営に関する多職種チームでの協議・活動を今年度も継続し、医師を含む多職種が中心となって病棟の課題改善に取り組んできました。具体的には、病棟での離床活動のエリア設置、家族との面会時間の拡大を進めるとともに、入院患者の生活状況を家族と共有する時間の確保など、患者・家族双方の安心につながる取り組みを推進しました。

2026 年度も、刷新された法人理念と方針との接着を図りながら、多職種カンファレンスの質向上、患者さんの地域・院内イベントへの参加促進、院内生活の質向上に向けた取り組みを継続して進めてまいります。

④ 訪問診療事業について

訪問診療事業は、地域の高齢者や障害を有する方など通院困難な方々への医療提供を目的として展開しています。2023 年 7 月に、家庭医療専門医 1 名が常勤医として、その後非常勤医師 2 名が着任しています。以降、利用者数は約 80 名に増加し、年間で 5 件の看取りにも対応しています。

当法人の訪問看護リハビリステーション、居宅介護支援事業所をはじめ、周辺の病院や施設、訪問看護ステーションとも連携を強化していく他、今後の計画は、来年度には常勤医師を更に 1 名採用し、更なるサービス拡充を目指します。地域のニーズに応え、訪問診療の需要に対応する体制を強化し、周辺施設との連携を密にし、看取り患者や高齢者、障害を有する方々の対応をさらに進めていくことに加え、病院とも連携を強化し、入退院をシームレスに行える体制を目指します。

⑤ 外来の強化について

外来では、内科、漢方、整形外科、リハビリテーション、予防医療(健康診断やワクチン)、高齢者の ACP など、患者さんの人生のステージやニーズに応じたサービス提供を行ってきました。外来の KPI としては、①患者数の増加(総患者数 29 名/日、かかりつけ 5 名/日)、②外来満足度の向上、③将来的な外来の方向性策定の 3 項目を設定し、年間を通じて取り組みを進めました。

KPI①である外来患者数の増加については、「診療の幅の拡大」と「認知度の向上」の両面から取り組みを進めました。非常勤医師の増員により診療領域が広がったことも影響し、2025 年度の 1 日平均外来患者数は 20.4 名となり、前年度の 19.9 名をわずかに上回りました。大幅な増加には至らなかったものの、体制整備による一定の効果が確認できました。

また、内科および整形外科における新規かかりつけ患者数は平均 4.8 名/日となり、目標には届きませんでした。新規受診の流れが徐々に形成されつつある状況です。今後は、地域での認知度向上や受診導線の見直しを進めることで、より安定した外来患者数の確保につなげていきたいと考えています。

KPI②の外来満足度の向上については、満足度調査の実施には至りませんでした。SNS での口コミ評価につながるチラシを作成し、一定数の回答と評価を得ることができました。直接的な満足度調査は行えなかったものの、患者さんの声を可視化する取り組みとして一定の成果が得られたと考えています。

KPI③の将来的な外来の方向性策定については、年間を通じて院内サロンを開催し、医療職が専門的な知見を地域へ発信する機会を創出しました。また、障害のある患者さんが当院の一般内科を受診しやすくなるよう案内資料を作成するなど、地域における顕在化ニーズに応える方針を明確にし、外来の役割を再定義する取り組みを進めました。これらの取り組みは 2026 年度も継続し、地域に求められる外来機能の強化を図っていきます。

2 院内環境の改善

今期は引き続き働きがいのある職場作りを目指し、院内環境の改善に取り組んでまいりました。

(1)ハード面での環境改善

- ① 電子カルテの導入(他社への移行)
- ② 前腕骨密度測定装置の導入
- ③ 防犯カメラ設置
- ④ ティルト テーブルの導入
- ⑤ 分包機の入替え
- ⑥ 福祉車両購入(日本財団助成)

(2)ソフト面での環境改善

- ① 給与計算・経理関係の IT 化
- ② 福利厚生改善
- ③ 人事労務ソフト「Smart HR」の導入
- ④ 看護師勤務表作成ソフトの導入
- ⑤ 睡眠モニタリングセンサーの導入
- ⑥ レセプトチェックソフトの導入

3 その他各委員会やプロジェクトに関して

(1) 各種委員会の実施

- ① 摂食・栄養管理委員会（毎月1回、年間12回）
- ② 院内感染対策委員会（毎月1回、年間12回）
- ③ 褥瘡対策委員会（毎月1回、年間12回）
- ④ 医療安全管理委員会（毎月1回、年間12回）
- ⑤ 医療ガス・医療機器安全管理委員会（年1回）
- ⑥ 個人情報保護対策委員会（年1回）
- ⑦ 診療録管理体制委員会（隔月1回 年間6回）
- ⑧ コーディング委員会（年4回）
- ⑨ 高齢者虐待防止、接遇委員会（毎月1回、年間12回）
- ⑩ 身体拘束廃止委員会（毎月1回開催）

(2) 安全管理のための職員研修会の実施

- ① 医療安全管理研修（8月・1月）
- ② 院内感染対策研修（9月・3月）
- ③ 医薬品安全使用研修（6月・3月）
- ④ 医療機器安全管理研修（随時）
- ⑤ 接遇・虐待防止研修（7月・11月・2月）

(3) 防火・防災訓練の実施

- ① 基礎訓練（院内の設備・器具の操作など）
- ② 防火・防災訓練（消火器使用訓練）

4 年間行事

行事については、院内イベントとして、病院およびヨリドコ(当法人のコミュニティ事業関連施設)において、毎月当法人クルーが地域の皆さまに向けた「丘の上サロン」を企画・運営し、各専門職より心身の健康に関わる内容をお伝えする機会を設け、実施することができました。また、毎週開催している院内デイに加え、季節ごとのお花見、納涼祭、初詣などの行事イベントも企画・開催し、患者さんの活動参加を促す取り組みを継続して行いました。

院外行事については、近隣施設と共同開催するイベント「まちおかの日」がコロナ禍後初めて再開され、関係機関と連携しながら実施することができました。さらに、地域町内会のイベントにも参加し、地域の方々との交流促進にも力を入れて取り組んでまいりました。

(1) 院内行事

- ① 丘の上サロン(毎月開催)
- ② 院内デイ(毎週開催)
- ③ セ夕会(7月)
- ④ 納涼会(8月)
- ⑤ 音楽祭(10月)
- ⑥ クリスマス会(12月)
- ⑦ 初詣(1月 ※院内に神社設置)
- ⑧ お花見(3月)

(2) 院外行事

- ① 小野路町内会夏祭り(7月)
- ② 野津田町内会夏祭り(8月)
- ③ 他施設との行事参加(10月「まちおかの日」)

以上

2025(令和7)年度 事業報告(第2号事業)

今年度も、当院内(8号室・13号室・10号室)において、東京都からの受託事業である重症心身障害児(者)介護施設「一二三学園」(以下「学園」)という。)を運営しました。

「まちだ丘の上病院」としての歩みは8年目となり、「あなたらしい『生き方』を大切にする丘の上」と未来を見据えたビジョンを決め、5年計画を立てて歩んでいます。今年はその5年目となりました。1年目よりテーマを定め、そのテーマを意識しながら歩んできました。

第2号事業は障害福祉部門となり、一二三学園事業と障害者総合支援法に基づく事業(短期入所事業・相談事業、医ケア児日中預かり事業)について目標を立て事業を行ってまいりました。

以下それぞれの事業に沿って説明をしてまいります。

1 総合支援法に基づいた事業

(1) 空床利用の短期入所事業について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も多少ありましたが、一昨年の5月より通常通りの受け入れが出来るようになりました。東京都からのベッド確保は、都に実績を示し今年度の4月より1床増え5床となりました(1日1床の確保料 4,800 円)。

また、他部署の協力を得て、医療ケア児(者)の受け入れも増加してきています。この重度者の受け入れ実績が 10,2%以上となり、昨年度より重度者受け入れ加算(受け入れた日 1日 10,600 円)が取得できるようになりました。年間通した稼働は数回院内で感染症が発生し、短期入所事業を休止した影響で1日あたり平均3.88床でした(目標4床)。

一昨年度からサービスの見直しを行い、送迎サービスや受け入れ前の支援、地域生活支援拠点としての活動を行い、サービスの充実も図りました。送迎においては、送迎車を新たに購入し数多く対応できるようになりました。また、日中活動の充実と相談支援事業所との連携をとることで新たに、日中活動支援加算(受け入れた日 1日 2,192 円)を取得できるようになりました。

現在、東京都の政策としても、障害児者の短期入所事業を増やしたい方針で、当院の入所事業はモデルケースとして評価をいただいております。一昨年度より、東京都が行う医療型短期入所開設講習の講師と見学施設を実施しています。

(2) 相談支援事業

障害を持つ児童や保護者からの要請により、障害福祉サービスの計画作成を行う事業「ひふみ相談支援事業所」を一昨年6月に開設しました。開設経緯としては、当院を利用する短期入所の保護者から相談事業所が少なく困っているという声や、特別支援学校からの依頼などが背景としてあります。短期入所の利用者十数名対応しており、既存の他の障害福祉部門の事業との親和性もある見込みです。

現在、相談依頼要望は多くあり、今年度は2名の相談員で対応していましたが、次年度は3名の相談員で対応する予定です。

(3) 医療的ケア児の日中預かり事業

東京都が一昨年度10月より始めた新規事業で、まだ 2 か所しかないモデル事業として、当法

人でも新しく取り組むことになりました。目的は医療的ケア児(医療スコア16点未満)児を抱えていて働くことが出来ない保護者の就労支援で、医ケア児(18歳未満)を日中預かる事業となっています。

新しい事業でもあり、まだ認知度が低く実績は作れませんでした。次年度以降はさらに広報にも力を入れ、受け入れに向けて取り組んでいきます。

2 一二三学園事業全般について

(1) 今年度について

障害福祉部門として、今年度のテーマ「つながり 共に 前を向く」を意識しながら歩んだ1年となりました。また、一昨年に「50年先の『一二三学園』をつくる 1年」を作成し、障害福祉部門のスローガンとしています。

学園生の減少(定員15名のところ現員10名)を受け、学園の今後の進む方向を定めていかなければならないタイミングでもあり、今年度は、部門内での検討および学園生の保護者も含めた協議などを昨年引き続き重ねて行ってまいりました。以下、詳細についてご報告します。

(2) 学園の収支状況

学園は定員15名に対して、現在は10名で運営しています。学園の収入は東京都からの委託料が主であり、今年度の1人当たり1か月単価は496,406円(消費税込み)となりました。空床の5床は、短期入所事業のベッドとして受け入れを行い、学園の職員が中心となり対応しています。

それでも、部門としては収支が合わず、最終的には他会計の第1号事業より繰り入れを行い、収支を合わせております。

(3) 支援の充実化

学園生は長年の入所となり、平均年齢が60歳を超えました。加齢による身体機能の変化と特に嚥下機能の衰えが目立つようになりましたが、週1回の医師の回診できめ細かく状態を診ることで、大きな病気はなく経過できました。

支援をするにあたり、職員体制の充実が基礎となります。一昨年に昨年は休職者が出たことに加え、長く勤務していた職員の退職なども重なり、1年を通して厳しい体制となっていましたが、今年度は退職する職員もなく、まだ人員に余裕はありませんが、新たな体制を整えて新年度を迎えることが出来ました。また、厳しい体制ながら看護スタッフやリハビリスタッフ含め多職種の協力により外出やイベントを実施することが出来ました。

(4) 学園のリスク管理対策

新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたものの、引きつづき院内感染委員会で状況把握や対応を検討したものを共有し、日々の感染予防に努めています。

医療安全については、小さな気づきを大切にヒヤリ・ハットレポートを活用し、大きな事故発生につながらないように努めています。安全のため、介助方法の検討(移動時の二人介助の徹底)も実施しました。また、権利擁護について職員会議の中で「虐待防止」研修を行い、また法人全体の接遇及び虐待研修にも職員全員参加し、意識を高めるよう努力しました。

3 年間行事

(1) 通年行事

- ・面会(オンライン含む)
- ・誕生会(該当月)
- ・実習生受け入れ(中止)
- ・避難訓練
- ・ボランティア受け入れ(中止)

(2) 各月の行事

- 4月 ピクニック(野津田公園)
- 5月 端午の節句・個別外出
- 6月 個別外出(中止)
- 7月 七夕・オヤツバイキング
- 8月 納涼会(病棟と合同)・還暦を祝う会
- 9月 花火大会
- 10月 ハロウィン・音楽パーティー・個別外出(ヨリドコ)
- 11月 おやつバイキング・運動会(リハビリスタッフ協力)
- 12月 クリスマス会(病棟と合同)
- 1月 元旦食事会(インフルエンザの為中止)・フィンガーペイント
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り・パンバイキング

以上

2025(令和7)年度 事業報告(第3号事業)

当法人では、2020年10月より開始したメディカル・ヴィレッジ事業を、一昨年度より「在宅・地域部門」に改称し、6期目となりました。

当部門は医療・介護サービスを提供する事業と飲食事業およびコミュニティ事業を運営する、2つの事業から成り立っています。

医療・介護サービスにおいては、昨年度居宅介護支援事業所を開設したことで、今年度はさらに訪問診療、訪問看護といった部署内での連携も活発化し、地域の方々の健康に関する要望にこれまで以上に応えることができるようになりました。コミュニティ事業では、「人と『つながる場』」、「力を『生かす仕組み』」、「学びを『育む環境』」を提供することをビジョンとして掲げ、開設当初から変わらずに、ヨリドコ小野路宿に関わる方々に「あるといいながあるところ。」と感じていただけるよう事業運営を行ってまいりました。

以下、各号に従い詳細をご報告いたします。

1 在宅・地域部門の事業概要

当事業が担う事業は「訪問診療(収支は1号事業に包含)」、「訪問看護リハビリステーション」、「居宅介護支援事業所」、「飲食事業」、「コミュニティ事業」の5つに分類されます。

① 訪問診療

2023年7月より、医療保険を用いた在宅療養する患者・利用者への訪問診療を提供しています。

② 訪問看護ステーション

「訪問看護リハビリステーションヨリドコ」という施設名で、2020年10月より、主に介護保険および医療保険を用いた在宅療養する患者・利用者への訪問看護およびリハビリサービスを提供しています。

③ 居宅介護支援事業所

「ココ・ヨリドコ」という事業所名で、ケアプラン作成や地域の人々の様々な医療や健康の相談に乗るための事業を、2024年9月から開始しております。

④ 飲食事業

「kitchenとまりぎ」という施設名で、ランチタイムおよびティータイムをメインとした営業を、2021年1月から開始しております。

⑤ コミュニティ事業

集会所、蔵、和室(母屋)、裏山およびガーデンのスペースレンタル事業を始め、イベントやワークショップなどを企画・提供する事業を行っております。

2 訪問診療

(1) 事業概況

訪問診療事業は、地域の高齢や障害、疾病により通院困難な方々への医療提供を目的として展開しています。2023年7月に家庭医療専門の常勤医が着任し、着任以降、利用者数は約80名に増加しました。また、年間で5件の看取りにも対応しています。自法人の訪問看護リハビリステーション、居宅介護支援事業所をはじめ、周辺の病院や施設、訪問看護ステーションとも連携を強化しています。

(2) 今後の計画

来年度には医師を更に1名採用し、更なるサービス拡充を目指します。地域のニーズに応え、訪問診療の需要に対応する体制を強化します。また、周辺施設との連携を密にし、看取り患者への対応をさらに進めていくことを目指します。母体である病院とも連携を強化し、入退院をシームレスに行える体制を目指します。

3 訪問看護リハビリステーション

(1) 事業概況

訪問看護リハビリステーションは6期目を迎え、更に常勤看護師、リハビリ技師を新たに採用し、少しずつ拡大しております。毎月の新規利用者の相談は約2-5件で、事業は安定的に成長を遂げています。

昨年度から開始した居宅介護支援事業所とも連携し、訪問診療・訪問看護・居宅介護事業所が連携して、地域で暮らす人々のケアを提供しています。

(2) 今後の計画

次年度は看護師1名の追加採用を予定しています。また、訪問件数としては、看護師1日当たりの訪問件数を4.5件、訪問リハビリ1日当たりの訪問件数を6件とし、目標達成に向けて利用者獲得に注力します。

4 居宅介護支援事業所

(1) 事業概況

居宅介護支援事業所は、2024年9月に3名体制で新規に開設、営業を開始しました。背景としては、地域の暮らしを支える介護や医療をつなぐための相談機能を充実化させることが、ひふみ会全体のサービスの水準を底上げし、シームレスなサービス提供につながると考えたことです。

当初計画通り、順調に利用者数を伸ばし、100名以上の方に利用していただいております。

(2) 今後の計画

来期の計画としては、①利用者の増加、②収益改善、などを挙げ、1名のさらなるケア・マネージャーの採用を行い、特定事業所加算2の取得なども目指してまいります。

5 飲食事業

(1) 事業概況

飲食事業を担う kitchen とまりぎでは、常時 6-7 つのカフェがそれぞれ日替わりで運営されています。引き続き安定して営業し、地域の人々の「止まり木」となることを目指していきます。

さらに、昨年度より、毎週金曜日をテーマカフェとして、様々なテーマとコラボレーションしたカフェなども行い、医療や福祉などが、地域の人々に近づくための取り組みを行っております。週 1 回の夜間営業も継続し行っており、地域との新たな繋がりが生まれる場として定着してきました。

(2) 今後の計画

来期の計画としては、引き続き継続的に営業し、人と人をつないでいくための場として継続性を重視しながら、営業を続けてまいります。収支に関しては直営の営業が減ったことで材料費等の支出が減少し場所貸しでの収入が多くなっています。来期はさらに黒字営業を目指します。

6 コミュニティ事業

(1) 事業概況

昨年度に引き続きコミュニティ事業に専属職員を 1 名配置し、年間を通して、地域イベント、勉強会等を数多くのイベントなどが開催されるような運営を行ってきました。特に、地域の方々が自主的に行うイベントの数が多く行われるようになり、コミュニティスペースの稼働率は引き続き高い水準で推移しています。

年間を通じて、昨年引き続き約 10,300 人の利用者が訪れる場に育ってきております。

(2) 今後の計画

来期の計画としては、①コミュニティの深耕、②運営の成果などの見える化、などを旨とするともに③業務の整理・集約なども目指します。

さらに、事業としての成果を見える化しながら、ヨリドコとして行政などと連携して活動していくような取り組みも意識し、運営してまいります。

7 年間行事

2025 年度のヨリドコ小野路宿での公式な行事は、7 月に小野路町内会の盆踊りを共催として開催したほか、12 月には訪問診療、訪問看護、居宅介護支援事業所の利用者やご家族をお招きしての「ヨリドコ祭り」の開催もおこないました。そのほかは、ヨリドコ小野路宿では、日々様々な団体による行事が開催されております。

以上